

第5章 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、他者の援助が必要になった場合でも、安心して在宅生活が継続できるよう支援体制の整備を推進する。また、障害者総合支援法に基づく施策を実施し、障害の有無にかかわらず共生する地域社会の実現に向けて、障害者の日常生活及び社会参画を総合的に支援する。少子化対策としては、子どもの減少による地域活力の低下を防ぐため、幼稚園・保育園、こども館、放課後児童クラブの施設整備や家庭・育児に関する相談業務の充実など子育て支援環境の充実を推進する。

(1) 高齢者、障害者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

イ 高齢者福祉

在宅高齢者支援の向上、認知症施策の推進、医療・介護の連携を主体的に取り組むこととし、在宅高齢者支援の向上については、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができるよう、生活支援サービスの基盤づくりについて、協議体を設置し検討を行い、サービスの見直しや新たなサービスの掘り起しを行う。また、新たに開始される総合事業についての検討、実施に加え、高齢者等が安心して生活することができるよう、配食サービス事業の実施により食事提供見守り活動を行うほか、日常生活上の作業援助等、各種高齢者福祉サービスを提供し支援を行う。

認知症施策の推進については、認知症高齢者を地域で見守る体制の構築と、早期発見、適切な支援のために、認知症サポーターの養成を進めるとともに、医療・介護の専門家による認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置を行い、認知症高齢者等に対する訪問、相談活動や、医療機関、介護サービス事業所等地域の支援機関との連携を行っていく。

医療・介護の連携については、団塊の世代が後期高齢者に達する2025年を見据え、高齢者が限られた医療・介護資源を有効に活用し、地域で安心して生活を継続できるよう、在宅医療・介護関係者の合同研修の開催や認知症ケアパスの作成等、多職種による連携した取り組みを検討、実施していく。

また、多様な困難事例に対応するため、地域ケア会議の充実を進めるほか、地域介護の拠点である地域包括支援センターの機能強化を進めていく。

ロ 障害者福祉

障害者福祉については、安心して生活できる支援体制づくり、いきいきと社会参画できる環境づくり、共に生きる環境づくりを推進する。

障害のある人が気軽に相談支援や保健・福祉、施設のサービス等を受けることができるようサービスの充実や体制づくりを推進し、安心して生活できる支援体制の確立を図る。また、障害のある人の働く意欲を尊重し、その能力と適性に応じた働く機会の提供が図られるよう支援するとともに、社会活動の場への参加を支援し、社会参画できる環境づくりを促進する。誰もが安全で安心な生活ができるよう、障害の有無にかかわらず共に支えあっていく地域づくりとともに、建物や道路などのほか情報や心のバリアフリー化も進め、共に生きる生活環境づくり

に取り組む。

(2) 児童、母子・父子の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

イ 児童福祉

児童福祉については、児童福祉・教育・保育施設の充実、子育て支援の充実を推進する。

児童福祉・教育・保育施設の充実については、幼保連携型認定こども園のさらなる充実のため、当該施設の老朽化に伴う環境整備を図る。また、各小学校敷地内に整備した放課後児童クラブの環境整備の充実を図る。

子育て支援の充実については、子育て家庭やひとり親家庭への経済的な支援を行うとともに、一時保育、延長保育、放課後児童クラブ、子育て世帯への助成等を実施し、保護者の子育て及び若い世代の結婚・出産への支援に取り組む。

ロ 母子・父子福祉

母子・父子家庭については、児童扶養手当などの経済的支援を行うとともに、家族形態の多様化に対応しつつ、自立した生活を送ることができるよう、相談業務や情報提供の充実を図る。

2 現況と問題点

(1) 高齢者、障害者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

イ 高齢者福祉

本町の高齢者人口は、平成 26 年 10 月 1 日時点で、65 歳以上の高齢者が 6,991 人（うち 75 歳以上 4,082 人）、高齢化率は 33.25%となっており、高齢化の進行に伴い高齢化率が上昇し、高齢者本人に加え家族介護者も高齢化している状況にある。

在宅高齢者の生活支援としては、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯を対象としたふれあい安心電話の貸与、除雪や家の周りの手入れ等のサービスを提供する軽度生活援助支援、一人暮らし高齢者等の見守り活動も兼ねた配食サービス事業等、様々な高齢者福祉事業を実施しているが、高齢化率の上昇に伴う介護者の減少や、サービス需要の増加、地方交付税の漸減等に伴い、今後ますます共助、互助力の強化が求められていくものと思われる。

認知症施策としては、認知症サポーターの養成や、活動メイトの育成による見守り体制の強化、認知症を予防するための講演会や講座等を開催しているが、認知症高齢者の増加に伴い、医療・介護等支援機関、地域住民等が連携のうえ、認知症の早期発見、早期ケア、見守り等支援を行っていく必要がある。

今後、高齢化の進行により医療や介護のニーズは更に高まっていくことが予想される。

本町では平成 26 年度から多職種による合同研修会を開催する等、医療・介護連携の取り組みを進めているが、高齢者が医療や介護のサービスをバランスよく利用しながら、できる限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、医療・介護連携のための体制整備や連携の強化を更に加速させていく必要がある。

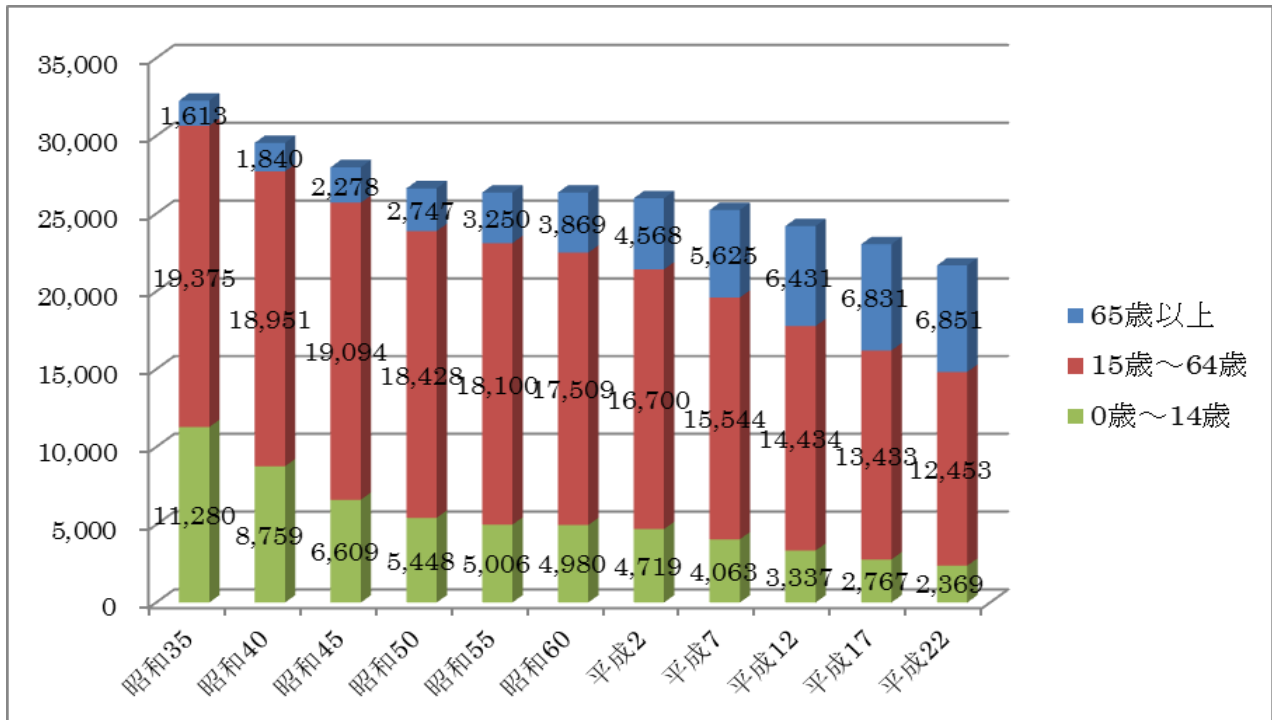
ロ 障害者福祉

町内の身体障害者手帳保持者は、平成 26 年度末で 1,458 人、うち 707 人が 1 級、2 級の重度の障害を有しており、相談支援体制の充実と周知、障害者福祉サービス等の提供体制の確保、

就労支援体制の強化、障害児支援の提供体制の確保が課題となっている。また、近年の急速な高齢化社会の進行に伴い、身体障害者はもちろん、家族などの介護者も高齢化している現状にある。

資料5-1 年齢別人口の推移

単位：人



(国勢調査)

(2) 児童、母子・父子の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

イ 児童福祉

児童福祉施設は、町内に幼保連携型認定こども園が3園あり、そのほか、子育て支援センター、放課後児童クラブ施設、児童館を設置し、子育て支援事業などに利用されている。

認定こども園の園児数は平成23年度が615人、平成27年度が550人となっており、減少傾向にある。町ではこども園利用料の減免、乳児養育支援金などの経済的支援のほか、一時保育、延長保育、放課後児童クラブを実施し、保護者の子育てを支援している。

出産・子育てに関するアンケート調査によると、状況が許せば3人以上こどもを持ちたいと考えている層が多いことから、子育て世帯の経済的負担の軽減が求められている。

ロ 母子・父子福祉

ひとり親家庭は、平成26年度末で260世帯、うち母子・父子単独の世帯は85世帯となっている。本町では、ひとり親家庭を対象に児童扶養手当などの経済的支援を行っているほか、相談業務や就業等の情報を提供している。近年は、各家庭が抱えるニーズが多様化し、子育て、教育、生活、就業など幅広く支援していくことが求められており、相談体制や情報提供のさらなる充実が必要である。

資料5-2 園児数の推移

(単位：人)

施設名		年度				
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
なかよし園	千畑保育園	157	166	154	140	146
	千畑幼稚園	83	68	63	68	62
	計	240	234	217	208	208
わくわく園	六郷保育園	138	145	142	133	134
	六郷幼稚園	63	54	42	45	46
	計	201	199	184	178	180
すこやか園	仙南保育園	130	143	155	146	139
	仙南幼稚園	74	76	83	89	69
	計	204	219	238	235	208
合計	保育園	425	454	451	419	419
	幼稚園	220	198	188	202	177
	計	645	652	639	621	596

施設名		年度				
		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
なかよし園	千畑保育園	143	146	149	133	142
	千畑幼稚園	62	48	40	47	50
	計	205	194	189	180	192
わくわく園	六郷保育園	146	133	135	132	138
	六郷幼稚園	47	50	46	36	26
	計	193	183	181	168	164
すこやか園	仙南保育園	151	150	144	148	139
	仙南幼稚園	66	60	53	54	55
	計	217	210	197	202	194
合計	保育園	440	429	428	413	419
	幼稚園	175	158	139	137	131
	計	615	587	567	550	550

(保育部分 各年4月1日現在、教育部分 各年5月1日現在)

3 その対策

(1) 高齢者、障害者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

イ 高齢者福祉

- 協議体の設置、コーディネーターの配置等、生活支援サービスの体制整備
- 要支援者、それ以外の高齢者に対し、介護予防・日常生活総合事業を提供
- 緊急通報装置、配食サービス、軽度生活援助事業等、各種高齢者福祉サービスを提供
- 認知症地域推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーターの養成等、認知症施策の推進
- 多職種連携による合同研修会の開催、認知症ケアパスの作成等、医療・介護連携等事業の推進
- その他、高齢者、介護者等を対象とした、地域支援事業の推進

ロ 障害者福祉

- 各障害福祉サービス事業所、関係機関との連携強化
- 障害者の地域生活への移行支援
- 障害者福祉施設と設備の整備
- 総合支援法に基づく自立支援給付の推進
- 災害発生時における要支援者の避難支援
- 障害者の社会参加の機会創出
- 相談体制の整備と充実
- 公共施設や道路等のバリアフリー化の促進

(2) 児童、母子・父子の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

イ 児童福祉

- 幼保連携型認定こども園による教育・保育の充実
- 認定こども園施設の整備による保育環境の改善
- 延長保育、一時保育の実施
- 子育て支援センター事業の充実強化
- 放課後児童健全育成事業の実施と施設環境の充実
- 若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育て支援の充実・強化

ロ 母子・父子福祉

- ひとり親家庭等の就業、家事、育児等の相談体制の充実と情報交換の場の創出
- ひとり親家庭等住宅整備資金貸付の実施

4 計 画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(4)認定こども園	千畑なかよし園施設環境整備事業	美郷町	
		六郷わくわく園施設環境整備事業	美郷町	
		仙南すこやか園施設環境整備事業	美郷町	
	(8)過疎地域自立促進特別事業	不妊・不育症治療費助成事業 ① 事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、出生率の向上につながる経済的支援の充実が必要になっている。 ② 具体の事業内容 特定の不妊治療及び不育症の治療を受ける夫婦に対し治療費を助成する。 ③ 事業効果 少子化対策として、安心して子を産み、子育てを楽しみ、子どもが健やかに成長できる環境整備が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	補助金
		子ども医療費助成事業 ① 事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、子育て世帯に対する子育て支援の充実が必要になっている。 ② 具体の事業内容 秋田県福祉医療費支給事業で所得制限等により非該当または自己負担の発生する者に対し医療費を助成する。また、対象年齢を中学生まで拡大する。 ③ 事業効果 子育て支援の充実により、子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町	補助金
	ふれあい安心電話事業 ① 事業の必要性 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び身体障害者の緊急時の安否確認のための対策が必要である。 ② 具体の事業内容 急病や災害などの緊急時に簡単に通信できる電話機を無償貸与し、有事の際、委託を受けた社会福祉協議会へ緊急通報する。 ③ 事業効果 一人暮らしの高齢者等の安全・安心な暮らしを実現できることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町		
	軽度生活援助事業 ① 事業の必要性 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の日常生活上の軽度な援助を支援するための対策が必要である。 ② 具体の事業内容 軽度の生活援助が必要な高齢者が除雪や草刈り等を委託した場合に経費の一部を助成する。 ③ 事業効果 一人暮らしの高齢者等の日常生活の負担軽減及び自立生活の支援ができることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	美郷町		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>除雪作業援助事業</p> <p>①事業の必要性 一人暮らしの高齢者等の、冬期間における安全な生活を確保するための支援が必要である。</p> <p>②具体の事業内容 自力で雪下ろしが困難な一人暮らしの高齢者等が、屋根の雪下ろしを事業者等へお願いする際、その費用の一部を助成する。</p> <p>③事業効果 一人暮らしの高齢者等の冬期間における日常生活の負担軽減及び自立生活の支援が図られ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>生きがい活動支援通所事業</p> <p>①事業の必要性 家に閉じこもりがちな高齢者等の社会的孤立の解消や、介護状態への進行防止等、高齢者が、安心して生活を継続することができるよう施策を行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 町の施設を利用し、教養活動やスポーツ活動等各種サービスを提供する。</p> <p>③事業効果 家に閉じこもりがちな高齢者等が、安心して生活を継続することができ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>介護用品給付事業</p> <p>①事業の必要性 寝たきり高齢者や障害者等が、安心して生活を継続することができるよう、施策を行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 寝たきり高齢者や障害者等を介護している家族に対し、紙おむつ等の現物給付を行い支援する。</p> <p>③事業効果 本人及び介護者の経済的、精神的負担の軽減により、要介護者が、安心して日常生活を継続することができ、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>看護師配置事業</p> <p>①事業の必要性 少子化、人口減少が進行する中で、子育て世帯に対する子育て支援の充実が必要になっている。</p> <p>②具体の事業内容 看護師を子ども園に配置し、園児の健康管理を支援する。</p> <p>③事業効果 子育て支援の充実により、子育て世帯の定住環境が整えられることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>3世代同居奨励支援事業</p> <p>①事業の必要性 安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、高齢者の孤立防止、家庭内での介護の担い手確保を図る必要性が高まっている。</p> <p>②具体の事業内容 新たに3世代同居のため住宅の取得、新築及び増改築工事等を行う者に対し、補助金を交付する。</p> <p>③事業効果 出産、子育て、介護等を行う環境を整え、人口減少の抑制を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金